

裁判官の推定年収等の一覧表(地域手当3%の場合)

令和1年7月1日 時点

59期弁護士 山中理司(大阪)

* 1 (1)④は、①ないし③の合計額の12月分の金額であり、(2)⑦は、①、③、⑤及び⑥の合計額であり、(3)⑨ボーナスは⑦に⑧を乗じた金額であり、(4)⑩推定年収は、④及び⑨の合計額である。
裁判官の報酬等に関する法律9条1項ただし書に基づき、俸給の特別調整額、超過勤務手当、休日給、夜勤手当及び宿日直手当を支給されない代わりに、⑤及び⑥の管理職加算があると思われる。

* 2 裁判官の報酬以外の給与に関する規則(平成29年3月17日最高裁判所規則第1号)別表第四ないし別表第六の数字が⑤の数字であり、別表第七の数字が⑥の数字である。

* 3 判事以上の裁判官に対するボーナスの支給月数は指定職の行政機関職員と同じであり、判事補に対するボーナスの支給月数は指定職以外の行政機関職員と同じである。

* 4 令和元年度以降、地域手当を考慮しない場合、判事のボーナスは(報酬月額(①)+報酬月額の20%(⑤)+報酬月額の25%(⑥))×3.4(=1.45×3.4)=4.93月分となり、判事補1号及び2号のボーナスは1.45×4.5=6.525月分となり、判事補3号及び4号のボーナスは1.35×4.5=6.075月分となり、判事補5号ないし8号のボーナスは1.15×4.5=5.175月分となり、判事補9号及び10号のボーナスは1.1×4.5=4.95月分となる。

* 5 地域手当は以下の7段階であり、初任給調整手当を含まない報酬月額に乗ずる割合となる。

20%(東京23区)、16%(横浜市、大阪市等)、15%(さいたま市、千葉市、名古屋市等)、12%(立川市、神戸市等)、10%(京都市、広島市、福岡市等)、6%(仙台市、高松市等)、3%(札幌市等)

* 6 指定職扱いとなる判事8号以上の裁判官の場合、扶養手当及び住居手当は支給されないから、判事8号と判事補1号の年収の差はその分、小さくなる。

番号	号棒	①報酬月額	②初任給調整手当	③ <u>地域手当 3%</u>	④ 報酬月額等 の12月分	⑤報酬月額 及び地域手当の 20%	⑥ 報酬月額の 25%	⑦ ボーナスの 基礎額	⑧ボーナス 支給月数	⑨ ボーナス	⑩ 推定年収	⑪号別 在職人数	⑫令和元年7月1日現在 修習期ごとの分布		号棒
													修習期	人数	
1	札幌高裁長官	¥1,302,000		¥39,060	¥16,092,720	¥268,212	¥325,500	¥1,934,772	3.4	¥6,578,225	¥22,670,945	2	~38期	179	札幌高裁長官
2	判事1号	¥1,175,000		¥35,250	¥14,523,000	¥242,050	¥293,750	¥1,746,050	3.4	¥5,936,570	¥20,459,570	154			判事1号
3	判事2号	¥1,035,000		¥31,050	¥12,792,600	¥213,210	¥258,750	¥1,538,010	3.4	¥5,229,234	¥18,021,834	159	39期～41期	145	判事2号
4	判事3号	¥965,000		¥28,950	¥11,927,400	¥198,790	¥241,250	¥1,433,990	3.4	¥4,875,566	¥16,802,966	366	42期～46期	348	判事3号
5	判事4号	¥818,000		¥24,540	¥10,110,480	¥168,508	¥204,500	¥1,215,548	3.4	¥4,132,863	¥14,243,343	532	47期～52期	491	判事4号
6	判事5号	¥706,000		¥21,180	¥8,726,160	¥145,436	¥176,500	¥1,049,116	3.4	¥3,566,994	¥12,293,154	284	53期～56期	357	判事5号
7	判事6号	¥634,000		¥19,020	¥7,836,240	¥130,604	¥158,500	¥942,124	3.4	¥3,203,221	¥11,039,461	306	57期～59期	310	判事6号
8	判事7号	¥574,000		¥17,220	¥7,094,640	¥118,244	¥143,500	¥852,964	3.4	¥2,900,077	¥9,994,717	98	60期	109	判事7号
9	判事8号	¥516,000		¥15,480	¥6,377,760	¥106,296	¥129,000	¥766,776	3.4	¥2,607,038	¥8,984,798	83	61期	87	判事8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 25%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
10	判事補1号	¥421,100		¥12,633	¥5,204,796	¥86,747	¥105,275	¥625,755	4.5	¥2,815,895	¥8,020,691	238	62期～64期	262	判事補1号
11	判事補2号	¥387,800		¥11,634	¥4,793,208	¥79,887	¥96,950	¥576,271	4.5	¥2,593,218	¥7,386,426	64	65期	65	判事補2号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 20%	報酬月額の 15%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
12	判事補3号	¥364,900		¥10,947	¥4,510,164	¥75,169	¥0	¥451,016	4.5	¥2,029,573	¥6,539,737	74	66期	78	判事補3号
13	判事補4号	¥341,600		¥10,248	¥4,222,176	¥70,370	¥0	¥422,218	4.5	¥1,899,979	¥6,122,155	82	67期	84	判事補4号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 15%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
14	判事補5号	¥319,800	¥19,000	¥9,594	¥4,180,728	¥49,409		¥378,803	4.5	¥1,704,613	¥5,885,341	77	68期	80	判事補5号
15	判事補6号	¥304,700	¥30,900	¥9,141	¥4,136,892	¥47,076		¥360,917	4.5	¥1,624,127	¥5,761,019	76	69期	77	判事補6号
16	判事補7号	¥287,500	¥45,100	¥8,625	¥4,094,700	¥44,419		¥340,544	4.5	¥1,532,446	¥5,627,146				判事補7号
17	判事補8号	¥277,600	¥51,100	¥8,328	¥4,044,336	¥42,889		¥328,817	4.5	¥1,479,677	¥5,524,013	66	70期	66	判事補8号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 10%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
18	判事補9号	¥256,300	¥70,000	¥7,689	¥4,007,868	¥26,399		¥290,388	4.5	¥1,306,745	¥5,314,613	82	71期	82	判事補9号
19	判事補10号	¥247,400	¥75,100	¥7,422	¥3,959,064	¥25,482		¥280,304	4.5	¥1,261,368	¥5,220,432				判事補10号
番号	号棒	報酬月額	初任給調整手当	地域手当 3%	報酬月額等 12月分	報酬月額 及び地域手当の 5%	報酬月額の 0%	ボーナスの 基礎額	ボーナス 支給月数	ボーナス	推定年収	号別 在職人数	修習期	人数	号棒
20	判事補11号	¥240,800	¥83,900	¥7,224	¥3,983,088	¥12,401		¥260,425	4.5	¥1,171,913	¥5,155,001				判事補11号
21	判事補12号	¥234,900	¥87,800	¥7,047	¥3,956,964	¥12,097		¥254,044	4.5	¥1,143,199	¥5,100,163				判事補12号